



呉市立中学校の調理実習において発生した事案について

令和7年10月21日（火）に、呉市立中学校（以下「当該校」という。）2年生の家庭科の調理実習において、生徒のエプロン等の衣服の一部が焼けるという事案が発生しました。

1 事案の概要について

10月21日（火）9時35分頃、当該校の調理室で行われた2年生の家庭科の調理実習において、調理に使用していたコンロの火によって、当該生徒のエプロン等の衣服の一部が焼けるということがあった。当該生徒に大きなけがはなく、幸い大事には至っていない。

2 再発防止に向けて

調理実習その他火を取扱う授業を行う際には、次のことを徹底し、安全な学習となるよう努める。

(1) 当該校について

- ア 安全面に十分気をつけた指導を行う。
- イ 教職員が複数体制で指導を行う。
- ウ 身じたくを整えさせる。
- エ 万が一の際に、即座に消火できるよう、水の汲み置き等を行う。

(2) 呉市立学校については、10月23日（木）に通知を発出するとともに、校長会や教頭会において、本事案について情報共有し、再発防止の徹底を図る。